

保護者の皆様

令和8年4月10日

(2026年)

吹田市立吹田南小学校

校長 今村 圭一郎

台風・地震等における安全対策について

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
今年度も、児童の安全確保のため、学校及び吹田市における台風や地震への対応についてお知らせ致します。万が一に備え、今一度ご確認をよろしくお願ひします。
尚、このプリントは保存版ですので、無くさないようにお願ひします。

記

[台風] … [暴風警報][大雨特別警報]

- 1, 午前7時現在、吹田市または吹田市を含む北大阪に『暴風警報』または『大雨特別警報』が発令されている場合は、児童の登校を見合わせ、自宅にて待機させてください。
- 2, 午前9時現在で『暴風警報』または『大雨特別警報』が解除されていない場合は、臨時休業とします。
- 3, 午前9時までに『暴風警報』または『大雨特別警報』が解除された場合は、通学路に気をつけて、すみやかに登校させてください。
◇安全のため、できるだけ近所誘い合って、複数で登校するようにしてください。
- 4, 午前7時以降、及び、児童が在校中に『暴風警報』または『特別大雨警報』が発令された場合は、集団下校させるなど、児童の安全のために必要な措置を講じますので、気象情報にご注意ください。(必ず連絡がとれるようにお願ひします。)
- 5, 『大雨警報』・『洪水警報』の場合は、原則として学校は休業しません。
(普段通りです。十分注意しながら登校させてください。)

* 台風に限らず、『暴風警報』『大雨特別警報』が出れば同様の措置をとりますので、ご注意ください。

[地震]

◎震度5弱以上の大規模地震(余震)

○吹田市の「地震災害対策要領」は、以下のようになっています。

発生時期	児童への対応
登校前	・学校は臨時休業日の措置とし、保護者の管理下におく。
登校中	・危険な場所を避け、安全な場所に一時避難させた後、原則として速やかに登校させること。
在校時	・安全な場所へ避難誘導させ、保護・監督に当たる。 ・校舎内及び校区周辺の被害状況を見届け、安全確認のうえ、保護者に引き渡すまでは責任を持って保護・監督を継続する。
下校中	・危険な場所を避け、安全な場所に一時避難させた後、可能な限り速やかに帰宅させ、保護者の管理に任せる事を基本とする。

◎震度5弱未満の大規模地震(余震)

○原則として、臨時休業日としない。

*吹田市の「地震災害対策要領」は原則的、基本的な動きです。大規模地震の場合、発生時期やいる場所によって臨機応変さが求められます。普段からご家庭でも「どこに避難するのか」「どこで待ち合わせをするのか」など、話し合っておいてください。

また、在校中の災害発生時は、できる限り早めのお迎えをお願いします。

☆上記は、普段の対応になりますが、夏休み等の長期休業中にも暴風警報が出ることがあると思います。その際も、上記対応に準じて行います。激しい雷雨等も含め、プール指導等への無理な登校をされないよう、よろしく願いいたします。

☆非常災害時は電話回線が混乱し、学校における緊急連絡がとれなくなる可能性があるため、上記の要領で判断の上、学校への電話によるお問い合わせは、お控えください。